

2. 手続き・書類提出について (中学校集団宿泊学習)

集団宿泊学習等で当センターを利用する際は、以下の手続きと書類の提出を行ってください。

4月～	<p>事前説明会と書類の受け取り</p> <p>1泊以上の宿泊学習を予定している中学校の内、希望に応じて、事前説明会を各学校で行います。</p> <p>集団宿泊学習送付書類をもとに計画し、手続きと書類の提出を行ってください。</p>
下見打ち合わせの 1週間程度前まで	<p>活動計画書の提出</p> <p>下見打ち合わせに来所される前に、活動計画書を FAX で提出してください。</p>
入所日の 5週間前までを 目安に	<p>下見打ち合わせ</p> <p>センターに来所していただき、下見打ち合わせを行います。</p> <p>事前に候補日と来所される人数をセンターまで電話でお知らせください。</p> <p>※ホームページで公開されている「利用の手引き」や「活動指導資料」などを事前にご覧いただき、打ち合わせの際に不明点や疑問点について確認できるように準備しておいてください。</p>
入所日の 1カ月前まで 【必着】	<p>書類の提出</p> <p>次の3種類の書類をセンターに提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用申請書 ・食事人数計画 ・食事メニュー除去希望記入表 <p>※これ以降に、新たに追加の食事(パンや飲料等)を発注することはできません。</p>
入所日の 2週間前まで	<p>書類としおりの提出</p> <p>次の2種類の書類と学校で作成したしおりをセンターに提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿舎割当表 ・活動総括表 ・しおり 4部(学校で作成したもの)
入所4日前 (土日祝を除く)	<p>書類の提出</p> <p>食事人数最終確認票をセンターに提出してください。</p> <p>食数(パンや飲料等を含む)の計画に変更がある場合は、訂正した食事人数計画を同時に FAX で送付してください。変更がない場合でも必ずお知らせください。</p> <p>※これ以降に食事やパン、飲料等の数量を変更することはできません。</p> <p>大幅な変更がある場合には、4日前(土日祝を除く)を待たず、なるべく早くお知らせください。</p>
入所日	<p>入所後の打ち合わせと書類の提出</p> <p>入所式の前に次の書類を持って事務室におこしください。</p> <p>入所人数や活動内容などについて確認します。</p> <p>(参加者:学年主任、当日午後の活動担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計確認用名簿(教員用、生徒用) ・車輛駐車届け(一般駐車場に駐車する場合は提出不要です。) ・教師用細案